

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年5月22日
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口久美子
【本店の所在の場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072(349)0029
【事務連絡者氏名】	経営支援本部長 関口 弘一
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072(349)9329
【事務連絡者氏名】	経営支援本部長 関口 弘一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2024年5月15日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

（1）特別損失（減損損失）の計上

当社は、2024年3月期第4四半期会計期間において、収益性の低下に伴い店舗の固定資産について減損損失として特別損失に計上いたしました。

（2）繰延税金資産の計上

当社は、2024年3月期第4四半期会計期間において、当期及び今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、法人税等調整額（益）を計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

（1）特別損失（減損損失）の計上

当該事象により、2024年3月期第4四半期会計期間及び第4四半期連結会計期間において減損損失として個別決算17百万円、連結決算17百万円を特別損失に計上いたしました。

（2）繰延税金資産の計上

当該事象により、2024年3月期第4四半期会計期間及び第4四半期連結会計期間において繰延税金資産を計上することに伴い、個別決算 54百万円、連結決算 54百万円の法人税等調整額（益）を計上いたしました。

以上